

令和3年8月1日

No. **204**

たじみ議会だより

市民の声を形に 

題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



おりべかっぱ広場 



虎溪用水広場 



ながせ商店街



多治見橋 

INDEX

- * 6月定例会のおもな案件・・・・・・・・・・ 2～3 P
- * 常任委員会審査概要・・・・・・・・・・ 4～5 P
- * 6月定例会の会議状況、議決結果・・・・・・・・ 6 P
- * 市政一般質問に15人が登壇・・・・・・・・ 7～14 P
- * 9月定例会の予定、議会中継等のご案内・・・・ 15 P
- * 常任委員会研究テーマ、広報広聴研究会の紹介・・・・ 16 P

今回の表紙

多治見市を舞台としたアニメ「やくならマグカップも」は、6月に第1期の放送が終了しました。表紙の写真は、すべてアニメに登場した風景です。市内には、登場シーンを紹介する「ロケ地看板」が6カ所あります。看板を探しながら、ロケ地巡りをしてみたいはいかがでしょうか。市議会は、今後も「やくも」とともに多治見のまちを盛り上げていきます。10月には、待望の第2期の放送が開始されます。



6月定例会の

おもな案件

多治見市税条例の一部を改正

地方税法の一部改正により、次のとおり必要な改正を行うものです。

- (1) 個人の市民税の均等割の非課税の範囲に係る扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとする。
- (2) 特定公益増進法人等に対する寄附金の税額控除について、その対象となる寄附金から出資に関する業務に充てることが明らかな寄附金を除外する。
- (3) 個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書に係る扶養親族の範囲を、年齢16歳未満の者に限ることとする。
- (4) 個人の市民税の所得割の非課税の範囲等に係る扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとする。
- (5) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を令和9年度分の個人の市民税まで延長する。
- (2)(5) 令和4年1月1日から施行
- (1)(3)(4) 令和6年1月1日から施行

多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正

令和3年3月12日付厚生労働省等事務連絡において、一定の要件のもとに介護保険料及び国民健康保険料の減免を行った場合に、昨年度に引き続き令和3年度にも財政支援が行われることが示されたことを踏まえ、次のとおり必要な改正を行うものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる等の場合における介護保険料及び国民健康保険料の減免申請期限の特例について、令和3年度の保険料まで適用を延長する。

公布の日から施行

多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正

多治見市中小企業小口融資条例に基づく審査委員会を廃止するほか、次のとおり必要な改正を行うものです。

- (1) 審査委員会の廃止
 - ア 審査委員会を廃止する。
 - イ 審査委員会の廃止に伴い、多治見市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する。
- (2) その他
 - ア 令和2年度税制改正に伴い、所要の改正を行う。
 - イ 損失補償の対象である借入金がなくなったため、損失補償の規定を削る。
 - ウ 融資の貸付限度について、信用保

証協会の保証条件と合わせ、既保証付融資残高を含め2千万円以内とする。

令和3年7月1日から施行

令和3年度一般会計補正予算(第4号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億6千990万4千円を増額し、423億2千800万8千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□美術振興基金積立金

36万円

寄附金採納に伴う美術振興基金への積立金を追加するものです。

□新本庁舎建設事業費

26万4千円

新庁舎検討市民委員会の開催数を4回から8回に増加することにより、報償費等を増額するものです。新庁舎検討市民委員会は、年内に中間報告を行う予定です。

□新型コロナウイルス接種事業費

2千万円

休日(日・祝)等に個別接種を実施する医療機関に対する接種費用の上乗せに伴う委託料を増額するものです。

※接種1回あたり2千円を上乗せ(財源:県2分の1、市2分の1)。

※高齢者向け接種を7月末日までに終えるための医療機関への支援。

□緊急経済対策関係費

3千398万8千円

岐阜県からの休業要請による岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)に伴う市町村負担金(5%負担)を増額するものです。

※中小企業:過年度平均売上高に応じて最大10万円/日、大企業:1日あたりの売上高の減少額に応じて最大20万円/日。

□駅南市街地再整備事業費

3億円

公共施設管理者負担金の前倒し予算化(令和2年度3月補正予算)に伴う負担金の減額によるものです。△1億円。

市街地再開発事業補助金の前倒し予算化のほか、令和4年度分国庫補助金の前倒し加配に伴う補助金の増額等によるものです。4億円。



整備が進む多治見駅南地区

□消防本部資機材等整備費

187万9千円

消防職員が着用する防火服修繕に伴う需用費等を増額するものです。

※平成28年度、29年度に購入した防火服77着を修繕。

※修繕中に消防隊員が着用する代替の防火服6着を購入。



消防訓練の様子

□非常備消防関係機器購入費

68万6千円

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金の決定に伴う需用費を追加するものです。

※少年消防クラブ（滝呂小学校4年生）に配備する訓練用水消火器（30本）、消防用法被（50着）の購入費。

□災害出動関係費

108万9千円

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金の決定に伴

う備品購入費を追加するものです。

※各消防団に配備する小型ポンプ用簡易流量計（18個）の購入費。

□自主防災隊防災活動関係費

200万円

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金の決定に伴う補助金を追加するものです。

※滝呂区町内会に対し、防災倉庫備蓄資機材（LEDバルーンライト4基、ワントッチテント5基等）購入費を補助。



LEDバルーンライト

□小学校教育活動支援事業費

237万5千円

新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となった修学旅行のキャンセル料の発生に伴う各学校会計への補助金を追加するものです。

※小学校6年生（950人分）の修学旅行のみを対象。

※児童1人あたり2千500円を補助上限額とし、キャンセル料の一部を補助。

□中学校教育活動支援事業費

540万円

新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となった修学旅行のキャンセル料の発生に伴う各学校会計への補助金を追加するものです。

※中学校3年生（900人分）の修学旅行のみを対象。

※生徒1人あたり6千円を補助上限額とし、キャンセル料の一部を補助。

□東京2020オリンピック・パラリンピック出場選手応援費

186万3千円

東京2020オリンピックのボクシング競技に出場する男子フライ級代表の田中亮明（りょうめい）選手の応援に伴う需用費等を追加するものです。

令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を可決

多治見市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の総額に319万9千円を増額し、108億9千433万7千円とするものです。

事業内容は、次のとおりです。

□特定健康診査等事業費

319万9千円

国民健康保険被保険者の健康増進、疾病の早期発見・早期治療を目的とし、県特別交付金を活用した特定健診未受診者対策の強化のため委託料を増額するものです。受診率は、48%を目標としています。

新型コロナウイルスワクチン接種について議長から市長へ申し入れをしました

6月14日、新型コロナウイルスワクチン接種について、議長から市長へ申し入れを行い、6月17日の本会議の冒頭で議長より申し入れを行った旨の報告がありました。

これは、5月28日の本会議において、新型コロナウイルスの64歳以下の接種の考え方について、議会としての意見を伺いたいと市長から提案を受け、会派代表者会議、議会運営委員会での議論を交わし、次の2点について、市長へ申し入れを行うことに決めたものです。

〈申し入れの内容〉

①接種を望むすべての市民に、できるだけ早くワクチンが行き渡るように接種を進めると

②幼稚園、保育園、小学校、中学校の教職員および保育士、学校給食調理員、家庭ごみ収集職員、集団接種に従事する職員の優先接種を進めること

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城處 裕二

●議第57号 多治見市税条例の一部を改正するについて

「特定公益増進法人等とあるが、法人等の内容を教えてほしい」との質疑があり、「特定公益増進法人には、独立行政法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、認定特定非営利活動法人というものがあるが、こうしたものへの寄附金控除の適用は、多治見市においてはほぼない状況である」との答弁がありました。

「特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例、いわゆるセルフメディケーション税制について、適用期間を5年間延長するところがあるが、従来の医療費控除と比較して、どちらが活用されているのか」との質疑があり、「圧倒的に従来の医療費控除が活用されており、令和2年度の課税分で、セルフメディケーション税制の適用を受けている方は、20人程度である」との答弁がありました。

●議第60号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号) (所管部分)

「非常備消防関係機器購入費について、多治見市の少年消防クラブは、滝呂小学校のみか」との質疑があり、「多治見市の少年消防クラブは、滝呂小学校のみであり、4年生の児童101名がクラブ員として活動している。今後は、県内の少年消防クラブがどのような活動をしているのかをまず把握し、市内に展開で

経済建設常任委員会

委員長 林 美行

●議第59号 多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正するについて

「審査委員会を廃止し、融資実行までの手続きを見直すことにより、中小企業者が利用しやすい制度にする」とのことだが、そのための方策とは、どのような方策か」との質疑があり、「審査委員会での審査を省略することにより、申請者が多治見市指定金融機関である十六銀行、または東濃信用金庫に相談した段階で、多治見市指定金融機関が岐阜県信用保証協会に審査や融資の可否等について照会をかけ、その結果をもとに市に申請することになる。これにより、1カ月程度かかる融資までの期間が、2週間程度まで短縮できるものと考えている」との答弁がありました。

●議第60号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号) (所管部分)

「緊急経済対策関係係費について、4月26日から岐阜県独自の営業時間短縮の要請に応じてきたところは、5月も岐阜県の要請に応じて酒類の提供ができない上、まん延防止等重点措置が6月20日まで延長となり、実際に支給されるまでの期間はかなり厳しい経営状況にあると思うが、その間の救済制度はあるのか」との質疑があり、「営業時間短縮要請等への協力依頼は、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金第3弾が1月初旬から、第4弾が2月初旬からスタートしている。それぞれの審査が終了次第、協力が支払

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第58号 多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正するについて

この条例の適用を受ける対象者への周知について質疑があり、「ホームページや広報たじみ7月号にも掲載するが、いずれの保険料も8月に送付する保険料の通知の中に、支払い困難な方への納付相談、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方への減免制度の案内を同封することが、一番確実に伝えられる方法だと考える」との答弁がありました。

●議第60号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号) (所管部分)

新型コロナウイルス接種における、休日および診療時間外接種に対する協力金について質疑があり、「これらの支援により、休日や時間外の接種の枠を増やしていただける医療機関もあると聞いている」との答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小中学校の修学旅行キャンセル料補助金について質疑があり、「令和2年度の児童生徒1人当たりの平均実績の10%と見込んで計上した。補助金の上限に達するまでは何回でも補助が可能である」との答弁がありました。

東京2020オリンピック・パラリンピック出場選手を応援するパブリックビューイングについて質疑があり「現在では実施に向けて準備をしており、国や県へ

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第57号	多治見市税条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第4号）（所管部分）	

「きないかを検討していく」との答弁がありました。
「財政調整基金繰入金について、いつまで続くかわからないコロナ禍で、新型コロナウイルス感染症対策に対して、恒常的に財政調整基金を取り崩している状況であり、キャッシュフローとしては明らかに目減りをしている状態を財政当局としてはどう捉えているのか」との質疑に対し、「こういった非常事態に備えるの財政調整基金であり、蓄えるときは蓄え、使うときにはしっかりと市民の安心安全のために使用していくという考え方で引き続きやっていきたい」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第59号	多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第4号）（所管部分）	

「われていると聞いている。申請はまとめて一回行うことになっている。この間は、それぞれの店舗がつなぎ融資などの対策を講じているかもしれないが、それ以外の救済制度はない」との答弁がありました。
「駅南市街地再整備事業費について、大幅な国庫補助金の前倒し加配などで補正予算額が3億円計上されているが、道路整備も含め、工事の進捗は変わるのか」との質疑があり、「工事の進捗に大きな変化はなく、当初の計画どおり進める。令和2年度から繰り越された分の工事を優先的に進め、最終的には令和4年度に完了するスケジュールとなっている。道路整備についても当初の予定どおり進める」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第58号	多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第4号）（所管部分）	
議第61号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	

「の新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づき、実施していきたいと考えている。中止については、今後の感染状況や社会情勢を見て判断することになる」との答弁がありました。
●議第61号 令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
特定健診未受診者対策の強化のための委託料と受診率の目標について質疑があり、「国の保険者努力支援制度は、県内順位に基づいて評価される。特定健診の受診率が48%を上回ると、県内の上位3割に入ることになり、交付金の増額が見込めるが、これ以上自前の努力で目指すことに限界を感じており、今回の委託によって、受診率の向上を図りたい」との答弁がありました。

6月定例会の会議状況

5月28日（金）本会議（招集～提案説明）	17日（木）本会議（市政一般質問）
6月4日（金）本会議（質疑～委員会付託）	18日（金）本会議（市政一般質問）
8日（火）総務常任委員会	28日（月）本会議（委員長報告～討論～表決、 （議会発議案件2件、意見書1件）
9日（水）経済建設常任委員会	提案説明～表決）
10日（木）厚生環境教育常任委員会	
14日（月）本庁舎建設に関する特別委員会	

6月定例会の議決結果

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田徹	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	欠員	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	税条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例及び国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中小企業小口融資条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例に関する条例（議会発議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○
規則改正	市議会会議規則（議会発議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	一般会計（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	長	○
	国民健康保険事業特別会計（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの適切な推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

本庁舎建設に関する特別委員会は小委員会を設置しました

6月14日に開催された本庁舎建設に関する特別委員会において、今後の本庁舎建設に関する特別委員会の議論を効率的に行うため、小委員会を設置することに決まりました。

小委員会の構成は、以下のとおりです。

<本庁舎建設に関する特別委員会小委員会委員>

委員長 吉田 企貴 委員 城處 裕二 委員 寺島 芳枝 委員 林 美行
副委員長 玉置 真一 委員 佐藤 信行 委員 古庄 修一 委員 井上あけみ

※小委員会の委員長および副委員長は、本庁舎建設に関する特別委員会の委員長および副委員長に同じ

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●吉田 企貴 議員	Society5.0 を見据えて ～データセンターを多治見に～	7P	●寺島 芳枝 議員	がん患者の自分らしい生き方を応援！ アピアランスケア支援事業について	11P
●若林 正人 議員	「コロナフレイルを考える」 ～高齢者を襲う第二の禍について～	8P	●城處 裕二 議員	セラミックバレー構想と国際陶磁器フェスティバル美濃'21について	11P
●奥村 孝宏 議員	コロナ禍における多治見市の対応について	8P	●林 美行 議員	多治見市政として文化財への向き合い方について	12P
●井上あけみ 議員	不登校問題、政策転換の時では？	9P	●山田 徹 議員	これからの障がい者支援の在り方	12P
●三輪 寿子 議員	新型コロナウイルス感染症対策のさらなる支援を！	9P	●渡部 昇 議員	私道の道路への安全対策実施について	13P
●古庄 修一 議員	新庁舎プロジェクト、早期実現は可能か	10P	●片山 竜美 議員	ゼロカーボンシティ宣言で脱炭素社会の実現を多治見市から！	13P
●仙石三喜男 議員	本庁舎建て替えについて 『令和3年度地区懇談会延期となった今！』	10P	●玉置 真一 議員	ストップ「コロナ・ハラスメント」	14P
			●佐藤 信行 議員	節水機器の普及と導入に対する補助金制度の創設を	14P

問 データセンターが立地する条件は揃っているが、波及効果を高めるためには、製造業、運輸業以外にも、情報通信業を多治見市企業立地促進条例の対象産業に加えるべきと

答 政府は、通信サービスの利用拡大を見据え、データセンターの整備を進めており、地方都市を中心に5カ所ほどの有望地を策定中である。データセンターの整備には数百億円の投資が伴い、情報産業の集積にも有利である。立地には、安定した地盤と水害に強い地形、通信網や電源の確保が求められるが、東海環状自動車道やリニア中央新幹線によって結ばれる東濃地域は、有力候補地として考えられている。多治見市の今後の発展には、情報産業への誘致を進めるべきと考え、以下の質問をする。

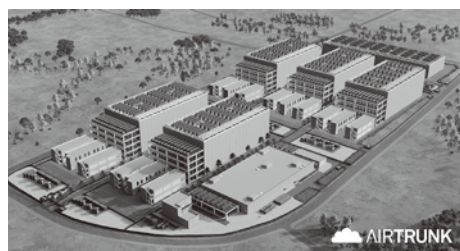
問 データセンターの誘致に名乗りを上げるべきと考えるがいかがか。

答 政府は、通信サービスの利用拡大を見据え、データセンターの整備を進めており、地方都市を中心に5カ所ほどの有望地を策定中である。データセンターの整備には数百億円の投資が伴い、情報産業の集積にも有利である。立地には、安定した地盤と水害に強い地形、通信網や電源の確保が求められるが、東海環状自動車道やリニア中央新幹線によって結ばれる東濃地域は、有力候補地として考えられている。多治見市の今後の発展には、情報産業への誘致を進めるべきと考え、以下の質問をする。



よし たか 吉田 企貴

Society5.0を
見据えて、データセン
ターを多治見に、



現在建設中の日本最大のデータセンター団地
(千葉県印西市)
大和ハウス工業株式会社提供

問 新たなテクノパーク候補地は、いつ頃までに策定できる見込みか。

答 考えるがいかがか。

問

【経済部長】情報通信業を指定の対象とする場合、システム開発部門やエンジニア育成部門の設置が必須条件と考えている。これらは、多治見市企業立地促進条例に規定する本社機能に該当するため、現行のままでは指定することが可能である。

【経済部長】現在、市内数カ所の調査、研究をしており、今年度中に候補地として決定できるように進めている。規模にもよるが、誘致までには早くとも4、5年程度はかかる見込みである。



わかばやし まさと
若林 正人

「コロナフレイルを考える」
高齢者を襲う第二の禍について



新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化により、身体や認知機能に影響が始め、介護が必要となる一歩手前の状態である「フレイル」に陥る高齢者が増大している。これは、高齢者を襲う第二の禍と言わざるを得ない。本市のフレイル対策の取り組みについて、以下の質問をする。

問

コロナ禍において、フレイルに陥る高齢者が増えてきている現状をどのように認識しているのか。

答

【市長】介護の入り口で気がついて元の生活に戻る人とうでない人と道が分かれる状況を危惧する一方で、それ以上に危惧するのは、若年者である。

問

本市のフレイル対策の取り組み内容は。

答

【福祉部長】フレイル対策は以前から取り組んでおり、多治見市高齢者保健福祉計画2018では、フレイル予防という文言を明示して取り組んできた。この計画では、介護予防教室、拠点介護予防教室、一般介護予防教室を実施し、多治見市悠光クラブ連合会が実施する健康づくり事業、社会福祉協議会が行うサロン活動にも支援を行っている。コロナ禍においても、通いの場をすべて自粛することなく、対策を講じて、でき

問

る限り事業を実施している。多くの自治体が、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島研究室が提案する「フレイルチェック」というツールを活用し、重症化する以前の早期対策、早期対応の模索を始めている。これについて、本市の見解は。

答

【福祉部長】セルフチェック表はすでに取り入れている。新65歳介護保険説明会で配布する「高齢期の健康ガイド」という国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの資料をもとに作成した冊子のセルフチェックを活用している。

問

たじみ健康ハッピープランにこの健康を取り入れるよう再構築を図る考えはないか。

答

【市民健康部長】今年度、多治見市民健康調査を実施し、市民の健康実態の推移や生活習慣を把握する。令和4年度策定予定の第3次たじみ健康ハッピープランでは、第2次たじみ健康ハッピープランの取り組みの効果を測った上で、民間の力を活用し、市民の取り組みの意欲を高め、健康でいきいきとした暮らしにつながる計画を策定する。

◆その他の質問項目

◆「孤独・孤立問題」について



おくむら たかひろ
奥村 孝宏

「コロナ禍における
多治見市の対応について」



新型コロナウイルス感染症が拡大し始めてから1年以上が経過した。多治見市では、昨年4月に「新型コロナウイルス感染症事業者相談窓口」を設け、事業者に対応するとともに、経済支援策を次々と打ち出している。そこで、コロナ経済支援の今後を問うべく、以下の質問をする。

問

多治見市では、これまでにTAJI MEALGO、美濃焼GO、イエ呑みGO等を実施してきた。これまでの経済支援の状況や、支援を行った業界などからの反応はどうか。

答

【市長】多治見市産業・観光振興計画の令和2年度、令和3年度戦略に基づき、迅速かつ柔軟、そして発展性を重視した政策を展開してきた。業界団体からは要望書が提出され、実際に支援を行った飲食店、菓子店、美濃焼事業者、医療関係者から、お礼状をいただいた。コロナ経済支援は、支援金のような一時的なものではなく、販売促進やお店の認知度向上など、今後につながる支援との評価が高かった。

答

【経済部長】今後も、これまでと同様に、現場に足を運び、生の声をしっかりと聞き、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、効果的な経済対策を実施していく。

問

理美容業も、来店頻度の減少や成人式の縮小などから減収が続いている。客と接近する業種であり、十分な換気の実施が求められている。そこで、二酸化炭素濃度を測定する器具の配付などの支援ができないか。

答

【経済部長】理美容業に限らず、幅広い業種、業態で新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることは、十分認識している。まずは、現場の声を聞き、一時的な支援ではなく、新型コロナウイルス感染症終息後の販路拡大、顧客増加につながる支援策を検討していく。

◆その他の質問項目

◆投票率の向上に向けて



いのうえ
井上あけみ

不登校問題、政策転換の時では？



コロナ禍において、本市の不登校の児童、生徒は、学校や市の努力にもかかわらず、令和2年度末の時点で、小学生は64人で倍増、中学生も124人と増えている。子どもの立場に立ち、不登校の子どもたちのために、幾つかの問題提起と質問をする。

問

以前、「教育の機会確保法」について質問をした際、勉強会を行い、他の自治体についても調査研究を行う旨の答弁があったが、その後、どうなっているのか。

答

【副教育長】多様な登校のあり方、選択ができる学校での過ごし方などについて、教育委員会事務局で複数回の勉強会を行った。また、不登校の児童、生徒の対応や適応指導教室の運営などについては、東濃5市で情報連携を密にしなが、宮城県や東京都の教育委員会などの資料を収集し、本市における不登校の児童、生徒の支援策に活かしている。

問

一人一台タブレットについて、不登校の児童、生徒の希望者には同様に貸与する考えはないか？

答

【副教育長】一人一台タブレットは全員に配布されているため、不登校の児童、生徒への支援にも活用

を広げていく。

問

不登校の児童、生徒の居場所として、学習館の利用率が少ない部屋を提供してはどうか。また、ボランティアによる学習支援等の居場所づくりができないか。

答

【副市長】学校に行きづらい児童、生徒には「さわらび学級」があり、心身の力を蓄える場所となっている。

答

【福祉部長】児童館・児童センターは、不登校の児童、生徒の居場所としての機能も果たしているが、受け入れに関してはスペースの確保だけでなく、運営方法や人員確保等、ソフト面の課題を解決する必要がある。

問

学校に戻すということではなく、多様な居場所をつくり、学校以外で、いろいろな人が見守るといふ政策へ転換する時ではないか。協力者があり、支援する体制ができれば、公の場所を提供してもらえるのか。

答

【福祉部長】協力者があれば一度市に相談してもらい、どのようなことができるかを検討したい。

その他の質問項目

◆たじっこクラブの現状と利用負担金について



みわ ひさこ
三輪 寿子

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる支援を！



新型コロナウイルス感染症の封じ込めのため、学校現場や社会のインフラを回していく上で欠かせないエッセンスとして、ワクチン接種を急ぐとともに、定期的な社会的PCR検査を実施することが、安心安全な環境をつくり、地元経済を救うこととなる。

また、女性には、コロナ禍の影響で格差と貧困、生活と仕事の困難や不安が集中し、生理の貧困等の問題を抱えている。相談窓口での女性支援の強化、さらに自治体独自の新型コロナウイルス感染症対策支援を求め、質問をする。

問

市長から提案された新型コロナウイルススワクチンの一般接種優先対象のエッセンスシャルワーカーについて、学童保育の指導員も対象とすべきではないか。

答

【市長】学童保育の指導員もエッセンスシャルワーカーに含める。

問

65歳以上の運転免許証を持たない高齢者など、接種会場までの移動手段を持たない人の移動対策支援はどのようなか。

答

【企画部長】65歳以上の高齢者については、かかりつけ医での接種を推奨しているが、個別のケースについては、コールセンターで相談を受け付けている。

問

新型コロナウイルスの感染拡大を封じ込めるためには、PCR検査を先行して実施することが必要と提案するが、ワクチン接種が先行している。本人の希望を前提とした中学生・高校生へのワクチン接種については、どのような検討がされているのか。

答

【市長】治験や他団体の状況、今後半年から1カ月の全国の状況を分析し、医学的な知見も踏まえて慎重に進める。

問

コロナ禍における経済的貧困を背景に生理用品の準備に困る家庭が増えている。災害用備蓄品を活用し、生理用品をトイレレットペーパーと同様に、学校のトイレへ配備する。もしくは、市役所の窓口で無償配布してはどうか。

答

【市長】他の自治体では、防災倉庫に備蓄していた消費期限間近の生理用品を学校のトイレに配備したり、窓口で無償配布したりしている。当市では、防災倉庫に生理用品を備蓄していないため、まずは備蓄に向け早急に対応したい。

答

【副教育長】現在、小中学校では保健室に生理用品を配備している。トイレに置くことは、衛生管理等の問題もあり、考えていない。



ふるしゅう しゅういち
古庄 修一

新庁舎プロジェクト、
早期実現は可能か



市庁舎将来構想の策定から10年が経過した。これから市民合意を得て、実行していくには、さらに数年の期間を要すると思われるが、今後の計画等について、市の考えを伺う。

問 新庁舎の建設はいつ頃までをめどとして進めていくのか。

答 【市長】 審議未了廃案となった際、議会から、「地区懇談会を開催していない」、「市民の声を聞いていない」との声があった。延期した今年度の地区懇談会を10月の中旬から11月の中旬に予定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により状況が変わることを勘案し、再度議会に議案を提出するかどうか、十分な状況分析を行う。議会が本庁舎建設に関する特別委員会小委員会を設置したことは、議会の中の大きな第一歩と捉えている。耐震係数1.5値0.63の科学的な分析については、小委員会の中で議論をしていただきたい。これらを総合的に含め、今後のスケジュールを立てる。当初の計画であった令和6年の完成は無理である。

答

【総務部長】 新庁舎検討市民委員会はこれまで4回開催し、本庁舎の建て替えの必要性、多治見市の将来像と新しい市庁舎構想、新庁舎に求められるもの、駅周辺と本庁舎周辺のまちづくりをテーマに議論されている。秋ごろをめどに中間報告がなされる予定である。その中間報告を受けた後に、地区懇談会の状況等も見ながら、市の考えをまとめる。

問

【総務部長】 本庁舎の駅北への移転が決定すれば、現本庁舎敷地などの利活用について、跡地活用委員会の設置の有無も含め、この地域の皆さんの意見を聞きながら検討する。

問

【総務部長】 現本庁舎の公用車が約70台と本庁舎前の来客用駐車場が1000台分あることから2000台を想定している。

新庁舎の供用開始時に多くの台数を減らすことは困難と考え、現在と同程度の駐車場を確保する予定である。



せんごく みき お
仙石 三喜男

本庁舎建て替えについて
『令和3年度地区懇談会
延期となった今！』



市庁舎の2庁舎体制を早期に解消し、住民福祉の向上と今後起こりうる災害に平時から備える必要がある。本庁舎建て替えについては、議論のスピードを加速させ、本庁舎の位置についても、決断の時との強い思いをもって、以下の質問をする。

問 開催を予定していた今年度の地区懇談会では、本庁舎建て替えについてどのような方針で市民に説明し周知する予定だったのか。

答 【企画部長】 「本庁舎の建て替え」をメインテーマに、これからの庁舎に求められる機能、行政サービス、災害対応の拠点としての役割、必要な耐震性能等についての説明を予定していた。

問 新庁舎検討市民委員会の進捗状況はどのようなか。

答 【総務部長】 本年2月に市民委員会を設置し、これまでに4回開催した。本庁舎の建て替えの必要性について確認していただいたほか、本市の将来像と新しい市庁舎構想、新庁舎に求められるもの、駅周辺と現本庁舎周辺のまちづくりをテーマに議論を進めている。本年秋ごろをめどに中間報告がなされる見込みである。

問 新庁舎を駅北に建設するとした場合

の駐車場について、利便性を生かし、費用対効果が大きき方法を検討するとのことであったが、検討結果はどうか。

答 【副市長】 駅北立体駐車場は、コロナ禍以前は一般利用が多く、新庁舎への来庁者用に利用することは困難と判断した。（仮称 白山・豊岡線用地は、道路網構想としての位置づけがあり、暫定利用となるため、恒久的な利用は困難である。新庁舎1階を駐車場とする案は、駐車台数が十分に確保できず、コストがかかりすぎるため現実的ではない。結果として、新たに立体駐車場を建設する案が、借地料を含めても最も利便性、コスト面で優れていると考えている。

問

2庁舎体制の無駄、耐震性能および施設の老朽化による災害時の役割機能の低下防止など、現状の課題からの早期脱却のため、災害時の防災拠点となる本庁舎は、国の基準であるIS値0.9以上の庁舎建設を望むところである。庁舎の位置を定める条例の再提出はいつ頃を予定しているのか。

答 【市長】 再度議案を提出する時期は未定である。新庁舎検討市民委員会の議論の進捗状況や、秋に開催予定の地区懇談会の状況を勘案し、判断する。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

がん患者の自分らしい生き方を応援！アピアランスケア支援事業について



がん医療の進歩により、がんの生存率は改善し、仕事をしながら通院治療する患者は増加している。しかし、治療前と変化した容姿が気にかかり、社会との交流を避けたり、離職を選択する場合もある。患者が、生活の質を保ちながら、本人らしく過ごすためのアピアランスケアの重要性は高まっており、多治見市民の心と体の健康の維持、増進、緩和への取り組みに期待して質問をする。

問 県によるアピアランスケア支援事業の本市の助成実績は。

答 【市民健康部長】 ウィッグは、令和元年度29件、令和2年度26件。乳房補正具は、令和2年度からの助成開始で4件である。

問 県の助成額に上乘せした、多治見市によるアピアランスケア支援事業を実施してはどうか。

答 【市民健康部長】 他市の状況も見ながら、助成を行うか検討する。

問 コロナ禍における各種健康診断の受診率の低下が懸念されるが、がん検診の本年度の取り組みは。

答 【市民健康部長】 昨年度はコロナ禍においても、各種がん検診の受診率に大幅な低下はなかった。今年度も感染対策を講じながら実施し

ていく。

問 コロナ禍における心身の不調の増加を懸念するが、「こころの体温計」の利用実績はどのようなか。

答 【市民健康部長】 令和2年度は、前年度と比較して約6千件増加し、必要な支援につながっている。

問 子宮頸がんワクチン接種の実施数はどのようなか。また、接種対象の最後の年齢の方に改めて通知をしてはどうか。

答 【市民健康部長】 平成30年度2人、令和元年度20人、令和2年度110人である。通知については、新たに対象に加わる年齢の方に対し準備をしているが、接種対象の最後の年齢の方への通知についても検討をする。

*アピアランスケア

がん治療等による外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

その他の質問項目
◆重度障がい児者に災害時等非常用電源装置購入費用の助成を
◆個人所有における市指定文化財の保護事業について



きどころ ゆうじ
城 裕二

セラミックバレー構想と国際陶磁器フェスティバル美濃'21について



セラミックバレー構想のロゴマークの右下の赤い形は大きな円の一部であり、目に見えない大きな円が、地域、環境、地球、そこに暮らす人たちの想いなど、さまざまなモノやコトを意味している。この構想を、単に業界の将来のためだけではなく、多治見のまちのビジョン、夢として昇華させていくためには、より多くの市民に構想の意図や取り組みを伝え、応援していただく必要があると考え、以下の質問をする。

問 セラミックバレー構想について現状はどのようなか。

答 【経済部長】 多治見、土岐、瑞浪、可児4市の陶磁器業界や、陶芸協会、商工会議所、金融機関等を含めた民間ボトムアップ型の同志的結合として、セラミックバレー協議会が発足し、取り組みに興味を持つさまざまな団体にも輪が広がっている。

問 セラミックバレー構想の下、初めて開催される国際陶磁器フェスティバル美濃'21について、特徴と現状はどのようなか。

答 【市長】 セラミックバレー協議会が中心となり、陶磁器業界が自分達のフェスティバルであるとの認識を

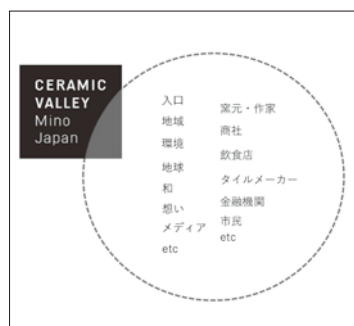
強く持って開催される。主要事業として、「セラミックバレーと世界の陶磁器展」を開催し、「現在、過去、未来」の3つの時間軸で表現する展示を行う。

問 国際陶磁器フェスティバル美濃'21への子どもたちのかわりは。

答 【経済部長】 4市の小学4年生、中学2年生を招待する。「未来のタイル・コンペティション」の小学生部門では、未来のタイルのアイデアを募集する。

問 子ども達にセラミックバレーのことをぜひ知ってほしい。プロモーション動画を学校で子どもたちに見てもらってはどうか。

答 【市長】 タブレットで動画を見てもらう等の方策を教育委員会と検討する。



令和2年12月に開催されたセラミックバレーシンポジウム資料より一部抜粋



はやし 良之祐
林 美行

多治見市政として文化財
への向き合い方について



平成30年6月に文化財保護法が改正され、文化財の保存や活用について、新たな取り組みができるようになったことから、本市の文化財への対応について、以下の質問をする。

問 文化財の保存や活用について、本市の対応はどのようなか。

答 【教育長】 東美濃地域で取り組む「セラミックバレー美濃」には、温故知新の精神が生きて続けている。温故知新の観点から、文化財の重要性が増してきており、その保存・活用が大切であると認識している。また、多治見市陶磁器意匠研究所との連携企画を実施するなど、今後も関係部署との連携に努める。文化財の保存・活用の促進のため、未指定文化財の調査や結果の整理、文化財継承のための次世代を育成する観点から小中学校、高等学校等での学校教育や社会教育と連携した文化財の普及啓発の取り組みを強化する。

問 学芸員の充実、文化財保護センターの改善についての対応はどのようなか。

答 【市長】 学芸員は、文化財の収集・保管、調査研究および普及啓発等における専門的事項を担い、文化財を保存、活用していくために必要な人員である。学芸員の処遇改善につ

問

では、文化財保護センターの体制を含め、全体的な構想の中で、最終調整を行っている。

まちづくりと文化財の関係は。

問

【教育長】 まちづくり関連事業との連携は、文化財行政の推進に不可欠であると認識している。引き続き、文化財の普及啓発を通じ、地域の宝である文化財を大切にする思いを醸成する。

答

セラミックバレーの聖地である水月窯に、観光客用のトイレを整備できないか。また、ききょうバスのオリベ観光ルートを延伸し、水月窯をはじめ、たかた・おなだオリベストリート、とうしん美濃陶芸美術館、虎渓公園を結ぶことはできないか。

【経済部長】 水月窯は、故荒川豊蔵氏が開いた窯であり、多治見市無形文化財であると同時に、重要な観光資源である。観光トイレの整備については、すでにセラミックバレーを推進する民間事業者と水月窯全体の支援策の検討を始めている。また、オリベ観光ルートは、水月窯方面と逆方向となるため、費用対効果を考えると、延伸は極めて困難である。

その他の質問項目
◆人口減少への向き合い方について
◆陶都の杜における交通安全施設の設置について



やま だ 大希
山田 徹

これからの障がい者支援
の在り方



日本の超高齢化社会への進行とともに、障がいのある方や、その家族の高齢化も進んでいる。障がいのある子どもがいる家庭では、保護者の高齢化に伴い、今後の生活への不安を抱えている家庭が多い。そこで、障がい者支援に関し、多治見市の考えを問うべく、以下の質問をする。

問

8050問題といわれるように、高齢の保護者が、障がいのある子どもも経済面も含めた生活面全体を支援しており、さまざまな場面で不安を感じていることが多い。多治見市では、今後の障がい者支援策について、どのようなプランを持っているのか。

答

【市長】 令和3年3月に第7期多治見市障害者計画等を策定し、市の取り組み事業を計画に位置付けている。本計画においては、特に、グループホームの整備や地域生活支援拠点等の整備など、親亡き後の生活支援を重点課題として取り組んでいく。

問 具体的には、どのような取り組みを行うのか。

答 【福祉部長】 親亡き後、残された障がい者の方等の居場所（生活の場）として、グループホームの整備を

問

促進しており、新規整備に対する岐阜県との調整や、補助金の交付などにより設置事業者を支援する。地域生活支援拠点等については、まず緊急時の受け入れや対応に特化し、令和3年度中に東濃5市と基幹相談支援センターで、東濃圏域に整備する予定である。

答

新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者就労施設等においても、作業の減少やイベント等の中止が相次ぎ、収入が減少している。安定的に収入が確保できるよう支援はできないか。

答

【市長】 本市では、市の事業を障がい者就労施設等に委託している。例えば、多治見駅南北自由通路の清掃や、市の公用車の洗車等である。補助金を交付するといったことではなく、市民の皆さんから見るところで行う仕事を提供している。

【福祉部長】 本市では、毎年障がい者就労施設等からの優先調達の方針を定めており、積極的な支援を行っている。また、「き」業展やバリアフリー展において、障がい者就労施設等の製品や、受託可能な役務を紹介し、販路拡大につなげている。



わたなべ のぼる
渡部 昇

私道の道路への安全対策 実施について



笠原町の在宅型有料老人ホーム横の私道約90メートルは、9年前に老人ホームが施設を建設した際、私道と施設建物との間に、約1.2メートルから3.2メートルの段差が生じた。車両落下防止用のポールが立つてはいるものの、高齢者や子ども達がその私道を歩いて通ると、3.2メートル下のコンクリートに落下する恐れがある。地域の住民から、私道の側面に車両用のポールではなく、歩行者の安全のための落下防止対策を施し、高齢者や子ども達が、落下して命を落とすことがないようにしてほしいとの要望があった。

道路河川課を確認すると、市が管理する道路いわゆる市道ではないため、対応できないとのことであった。しかし、誰が見ても危険な状況であり、たとえ私道であったとしても、通行者の安全のため、何らかの対策をしなければならぬのではとの思いから、以下の質問をする。

【答】

私道は、個人の所有物であるため、公金を使って安全施設を

【問】

私道で人の命にかかわる恐れのある、危険な箇所について、市の今後の方針はどのようなものか。

また、多治見市内の私道で公共用に通行している場所はあるのか。

【市長】私道は、個人の所有物であるため、公金を使って安全施設を

【答】

設置することはできない。私道であれば往来禁止にすることが、原則である。

【建設部長】私道の管理者、もしくは所有者に、適切に管理をしていただきたい。多治見市ではボランティア作業原材料等支給制度を設けており、必要な場合は、制度を活用していただきたい。

市内で公共用に通行している私道の有無について、すべて把握してはいないが、星ヶ台、大藪町地内に存在している。

【問】

市内に公共用に通行している私道が数箇所あるとのことだが、その中に危険と思われる場所はあるのか。

【答】

【建設部長】パトロールは毎週行っているが、私道については、管理権限がないため、把握はしていない。

【問】

私道の所有者が、自身の所有地に市が安全対策をしてもかまわないと許可した場合、対応できるのか。

【市長】たとえ所有者が許可をしているとしても、公金を使って私道を整備することに、市民が納得するような理由がなければできない。

【問】

再生可能エネルギーの導入促進の取り組み内容と課題は。

【環境文化部長】住宅用新エネルギーシステム設置補助として、太陽光発電システム、燃料電池、蓄電池等の補助のほか、メガソーラーへの補助を実施している。大規模開発を伴うメガソーラーは、環境

【問】

県をリードする環境都市として、さらに一歩前進するため、「ゼロカーボンシティ宣言」をしてはどうか。

【答】

【市長】脱炭素化を行っていく具体的な工程表が国から示されていない現状では、宣言は時期尚早と考える。その一方で、脱炭素化に向けて、電気自動車の導入、民間企業との共同研究等の具体的な政策は、全庁横断的に取り組んでいく。

【答】

【環境文化部長】すでに環境課がリードする形で、全庁的に脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいるため、新たに部署をつくる必要はないと考えている。

【問】

環境省の「ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ」を活用して、避難施設等に再生可能エネルギー設備を導入してはどうか。

【答】

【環境文化部長】拠点避難所である感謝と挑戦のTYK体育館に、太陽光発電および蓄電池設備を令和4年度に導入する予定で、今年度設計を行う。この事業は、支援パッケージの「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」を活用して行うものである。

【問】

市に仮称「脱炭素社会実現プロジェクトチーム」を組織し、庁内の関連する課を束ねる司令塔の役割を担う部署をつくるのはどうか。

【答】

【環境文化部長】すでに環境課がリードする形で、全庁的に脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいるため、新たに部署をつくる必要はないと考えている。

◆その他の質問項目
その他の質問項目
で、心豊かな児童生徒の育成を！



かた やま たつ み
片山 竜美

ゼロカーボンシティ宣言 で脱炭素社会の実現を多 治見市から！



破壊の側面があることが課題である。



たま おき しんいち
玉置 真一

ストップ 「コロナ・ハラスメント」



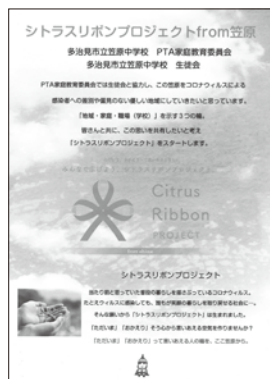
本市のコロナ・ハラスメントに対する取り組みについて、以下の質問をする。

問 本市のストップ「コロナ・ハラスメント」についての考え方と啓発に関する取り組み内容はどのようなか。

答 【環境文化部長】 コロナ・ハラスメントはもちろんのこと、差別や誹謗中傷など、人権侵害はあつてはならないことだと考えており、くらし人権課が人権侵害の相談窓口となっている。啓発については、令和2年12月号の広報たじみでの周知のほか、FMPi-rpiでの呼びかけポスター掲示、チラシの設置も実施した。

答 【副教育長】 学校では毎年、「人権教育全体計画」を作成し、教育活動を実施している。コロナ・ハラスメントもその中の重要な課題であると認識しており、文部科学省の通知をもとに、大型モニターなどを活用した動画による差別偏見に対する啓発指導を行っている。また、笠原中学校PTAや生徒会が中心となり始まった「シトラスリボンプロジェクト」の取り組みが、ほかの学校にも広がっている。

答 【福祉部長】 子どもの人権について



多治見市笠原中学校PTA家庭教育委員会が作成した啓発チラシ

は、幼稚園、保育園において、差別的な取り扱いをしてはいけないという姿勢で保育を実施している。人権擁護の推進のための職員研修や園内での意識啓発を行っており、保護者との信頼関係を構築し、気軽に相談できる体制づくりに努めている。

問 今後の取り組み内容は。

答 【環境文化部長】 人権侵害に対する相談について、引き続き積極的に周知を行う。

答 【副教育長】 児童生徒の人権感覚を養うとともに、困ったときの対処法や相談窓口の周知を引き続き行う。

答 【福祉部長】 保護者や職員に対し、園だよりや職員研修による人権教育を行う。



さとう のぶ ゆき
佐藤 信行

節水機器の普及と導入に対する補助金制度の創設を



近年、節水機器による節水の効果が注目が集まっている。比較的簡易な装置であるため、導入がしやすいこともあり、家庭や事業所等で導入が進んでいる。新型コロナウイルスの出現により、市民の生活様式は大きく変化している。

節水機器導入への補助金制度の創設が、市民全体への支援になることを願う、以下の質問をする。

問 新型コロナウイルス感染防止のため、おうち時間が増加し、水道水の利用増加につながっていると予想するが、把握しているのか。

答 【市長】 令和2年度の給水量を令和元年度と比較すると、1.5%増加している。金額にすると、3千100万円増加しており、おうち時間が増加したものと認識している。

問 これまで、本市の節水対策はどのようなに行ってきたのか。

答 【市長】 多治見市では、漏水をなくするための調査・対策を進め、有収率の改善に取り組んでいる。

また、雨水貯留施設の設置補助制度を設け、雨水の利用促進を行うとともに、水の大切さの啓発活動も行っている。

問 本市の施設に節水機器を導入する

ことも有効であると考ええる。

答 【水道部長】 本庁舎、学校および消防等公共施設においては、すでに雨水貯留施設を設置し、節水に取り組んでいる。

問 節水機器の導入に対する補助は、特定の方だけへの支援ではなく、家庭のみならず事業者等、市民全体への長きにわたる支援につながると考える。節水機器の導入に対する補助金制度を創設する考えはないか。

答 【市長】 節水機器や節水方法については、水道部を中心に調査、研究を進めていく。

答 【水道部長】 安全、安心、持続的な水道水の供給を第一に考えている。節水機器の導入に対する補助金制度を設ける考えはないが、さまざまな節水機器があり、機器の有効性などの調査、研究を進めていく。

*有収率
給水する水の量と料金収入のあった水の量の比率

9月定例会の予定

8月23日(月)	本会議(招集～提案説明)	3日(金)	決算特別委員会(予備日)
27日(金)	本会議(質疑～委員会付託)		※午前9時開始
	決算特別委員会(正副委員長 の互選、分科会付託)	7日(火)	総務常任委員会
31日(火)	決算特別委員会(第1分科会 (総務常任委員会所管):質疑)	8日(水)	経済建設常任委員会
	※午前9時開始	9日(木)	厚生環境教育常任委員会
9月1日(水)	決算特別委員会(第2分科会 (経済建設常任委員会所管): 質疑)※午前9時開始	10日(金)	委員会(請願予備日)
2日(木)	決算特別委員会(第3分科会 (厚生環境教育常任委員会所 管):質疑)※午前9時開始	13日(月)	決算特別委員会(分科会長報告(質 疑)～議員間討議～討論～表決)
		14日(火)	本庁舎建設に関する特別委員会
		21日(火)	本会議(市政一般質問)
		22日(水)	本会議(市政一般質問)
		24日(金)	本会議(市政一般質問:予備日)
		29日(水)	本会議(委員長報告～表決)

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。(傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。)

本会議のライブ中継や録画放送をインターネットで ご覧いただけます

※録画放送の視聴には、議会終了後一週間程度のお時間がかかります。

多治見市議会 議会中継

検索



おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時からです。ぜひご覧ください。

FMたじみ(FM PiPi 76.3MHz)で市政一般質問を放送しています

9月定例会は、市政一般質問をFMたじみで放送します。放送は、午前10時から正午と、午後1時から5時までです。ぜひお聴きください。

常任委員会の研究活動

多治見市議会には3つの常任委員会があります。毎年、各常任委員会の所管事項について研究テーマを設け、課題の抽出、協議、研究を行い、今後の方向性を見出していきます。今年度も次のとおり各常任委員会でテーマを設定し、活動を行っていきます。

総務 常任委員会

持続可能な行政運営と地域組織のあり方について

経済建設 常任委員会

セラミックバレー構想の概要とまちづくりへの可能性について

厚生環境教育 常任委員会

GIGAスクール元年：誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現へ～ICT教育の現状と課題そして支援のあり方～

1年間このメンバーが
担当します

充実した広報広聴活動に努めます

広報広聴
研究会の
紹介



《左奥から》 城處裕二会員・仙石三喜男会員・林美行会員・若林正人会員

《左手前から》 寺島芳枝会員・嶋内九一会員・渡部昇副会長・山田徹会長・井上あけみ会員・加藤元司会員

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。

議会の積極的な情報公開の手段の一つである「たじみ議会だより」は、定例会および臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えしています。

また、市民の皆さまからの多様な意見を把握し、市政に反映させる目的で「市民と議会との対話集会」を毎年開催しています。

今年度も、充実した広報広聴活動に努めていきます。

今年度の「市民と議会との対話集会」の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在検討中です。

今後の方針が決定しましたら、ホームページ等でお知らせします。